

1. 令和8年（2026年）7月21日午前10時

豊中市教育委員会会議を第二庁舎3階大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	讓 尾	恵 子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第8号）	専決処分の報告について
第5（報告第9号）	専決処分の報告について

4. 本日の出席事務局職員

事 務 局 長	森 山	幸 雄
教 育 政 策 監	厚 東	祐 子
理 事	正 岡	由 佳
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次 長	花 山	司
教育総務課長補佐	西 岡	良 和
教育総務課長補佐	酒 井	昌 宏
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
学校施設管理課主幹	亀 田	悦 郎
学校施設管理課長補佐	南	幸 太
学 務 保 健 課 長	中 積	崇
学 校 給 食 課 長	大 森	紀 子
社 会 教 育 課 長	江 川	勉

読 書 振 興 課 長	佐 野	健 二
読 書 振 興 課 主 幹	西 口	光 夫
読 書 振 興 課 長 補 佐	橋 爪	千 恵
学 び 育 ち 支 援 課 長	小 林	利 男
学 び 育 ち 支 援 課 主 幹 兼 課 長 補 佐	津 田	晋
豊中市教育センター所長	松 田	貴 正
学 校 教 育 課 長	小 渡	豊
学 校 教 育 課 主 幹	佐 加	康 彦
児 童 生 徒 課 長	込 山	隆 之
児 童 生 徒 課 主 幹	赤 松	芳 樹

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	武 市	香 織
教 育 総 務 課 主 査	山 口	由美子
教育総務課事務職員	吉 村	勝 也
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員会委員のみなさまにお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

武市書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

それでは、議案書等を閲覧用として傍聴人に配付してください。

(事務局より配付)

岩元教育長

まず日程第1・「議事録署名委員の指名につきまして」は、今回は松本委員と譲尾委員をお願いいたします。

日程第2・「前回議事録の承認につきまして」は、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

森山事務局長

私から学びの多様化学校の開校準備について報告いたします。

7月4日、土曜日及び5日、日曜日に、令和9年4月開校予定の学びの多様化学校である豊中市立彩葉中学校に関する保護者説明会を開催いたしました。

学びの多様化学校を希望する児童生徒、保護者にいずれかの日程にご参加いただきました。また、説明会当日、事情により参加できなかった欠席者への対応として予備日を2日設け、説明会に参加いただきました。

説明会では、学校の教育内容や学校生活、体験授業及び入学者募集に関する説明を行いました。参加者からは、学校生活や学習内容に加え、7月28日から開始する体験授業の内容や進め方についても多くのご意見が寄せられ、参加者の疑問や不安の解消につながる機会となりました。

今後は、7月28日から体験授業を実施し、児童生徒が実際の学習活動や学校の雰囲気を体験する機会を設けます。体験授業を通じて、生徒一人ひとりが自身に適した学びの場について考えるとともに、本市がめざす学びの多様化学校への理解を深める機会となるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上です。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

特にないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして、日程第4・報告第8号・「専決処分の報告について」を議題とします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

報告第 8 号・「専決処分の報告」について、内容のご説明を申し上げます。

議案書の 2 ページから 8 ページまでをご覧ください。

本来であれば、令和 8 年度豊中市一般会計補正予算見積要求について、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 1 項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 3 項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告申し上げるものでございます。

4 ページをご覧ください。

一番上の表、「第 1 表 歳入歳出予算補正」について、まず、歳入につきまして、寄附金 5 0 0 万円、市債 5 千 6 6 0 万円の補正額でございます。

次に、歳出につきまして、「教育費」、「小学校費」 8 8 5 万円、「社会教育費」 6 千 4 0 6 万 8 千円の補正額でございます。

詳細につきましてご説明申し上げますので、5 ページをご覧ください。

(1) 歳入歳出予算補正の 2. 歳入、寄附金、教育費寄附金について、青少年自然の家を整備するにあたり、クラウドファンディングにて寄附を募るものでございます。次の市債、教育債について、図書館アプリを導入するものと青少年自然の家を整備するにあたり、財源として市債をあてるものでございます。3. 歳出、「教育費」、「小学校費」、「小学校施設整備費」につきまして、補正額 8 8 5 万円、財源は、全額一般財源で、東泉丘小学校の防球ネットの改修工事を実施するための調査に係る費用でございます。

6 ページの「社会教育費」、「図書館費」につきまして、補正額 2 8 3 万 8 千円、財源は、地方債が 2 4 0 万円、差し引き一般財源が 4 3 万 8 千円です。これは来館しなくても図書館の利用登録・更新、本の予約ができるアプリを導入するものでございます。

次の「青少年自然の家整備費」につきまして、補正額 6 千 1 2 3 万円、財源は、地方債が 5 千 4 2 0 万円、その他寄附金が 5 0 0 万円、差し引き一般財源が 2 0 3 万円で、青少年自然の家わっぱるにおけるトイレ改修を実施するものでございます。

恐れ入りますが、4 ページをご覧ください。

中央の表「第 2 表 債務負担行為補正」でございます。これは債務負担行為の期間と限度額を定めるもので、「青少年自然の家設備更新事業」につきまして、令和 9

年度の工事分として、限度額を、９千５０万円と設定するものでございます。

次に、「第３表 地方債補正」でございます。

これは地方債の限度額等を定めるもので、図書館事業２４０万円、青少年自然の家整備事業５千４２０万円でございます。

ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、報告第８号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、報告第８号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第５・報告第９号・「専決処分の報告について」を議題とします。
内容の説明をお願いします。

田上次長

報告第９号・「専決処分の報告」について、内容のご説明を申し上げます。

議案書の９ページから６７ページまでをご覧ください。

本来であれば、豊中市学校施設整備方針の策定について、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第２条第３項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告申し上げます。

まず、１２ページをご覧ください。

本方針の構成として、第１章には、本方針の目的を記載し、学校施設の老朽化が

進む中、子どもたちの教育活動への影響をできる限り抑えながら、計画的・経済的に整備を進めることを目的としております。

次に、第2章から第5章までにおいて、学校施設整備の基本的な考え方を記載しております。

第2章は、安全安心な学びの環境の確保となっており、工事騒音等の学習環境に与える影響が最小限となる整備手法について、複数の手法の相互比較を行い、それぞれの優先順位を提示しております。

第3章は、標準仕様の設定となっており、教育を充実させ、整備を効率的に進めるために、学校施設の安全性、可変性、地域開放性及び環境への配慮という4つの基本理念に基づいた標準仕様の提示しております。

第4章は、学校施設の複合化・多機能化となっており、公共施設の複合化を検討する際の判断基準を設定するとともに、多機能化を実現するための施策を提示しております。

第5章は、ライフサイクルコストの最適化となっており、整備の企画段階、設計段階、契約段階の各フェーズにおけるコスト最適化の手法を提示しております。

次に、第6章には、整備に伴う影響が記載しており、学校教育活動や通学等に対する影響及び対応策を提示しております。

最後に、第7章には、学校施設整備のプロセスや推進体制を記載しております。

今後は、本方針に基づき、学校施設の老朽化対策と教育環境の向上を図り、子どもたちが安全・安心に学べる環境づくりを進めてまいります。

ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

今後、学校の建て替えにつきましては、多額の財源を要する長期的かつ大規模な事業として、市として取り組んでいかなければならないものと認識しております。今回策定する整備方針は、その基本となる考え方を示すものでございます。また、学校における学びの在り方は、時代の変化に応じて今後も変わっていくことが想定されます。そのため、将来の様々な変化に対応できるよう、できる限り柔軟性を確保した学校施設として整備していくことが重要であると考えております。こうした考え方を踏まえ、標準仕様の一つとして、変化に対応可能な学校づくりの方向性を示しているものでございます。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、報告第9号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、報告第9号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。